

# 谷山駅周辺地区 第42号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課  
〒891-0141  
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号



連絡先	谷山駅周辺地区係	Tel.099-269-8435 (直通)
	補償係	Tel.099-269-8437 (直通)
	工事係	Tel.099-269-2141 (直通)
	谷山第三地区係	Tel.099-269-8436 (直通)
	管理清算係	Tel.099-803-9662 (直通)
	F A X	099-268-2602



現在の谷山駅周辺地区



① 道路築造工事が完了しました。



② 宅地整地工事が完了しました。



③ 道路舗装工事が完了しました。



④ 歩道舗装工事が完了しました。



⑤ 道路築造・宅地整地工事をしています。



⑥ 道路築造・宅地整地工事をしています。



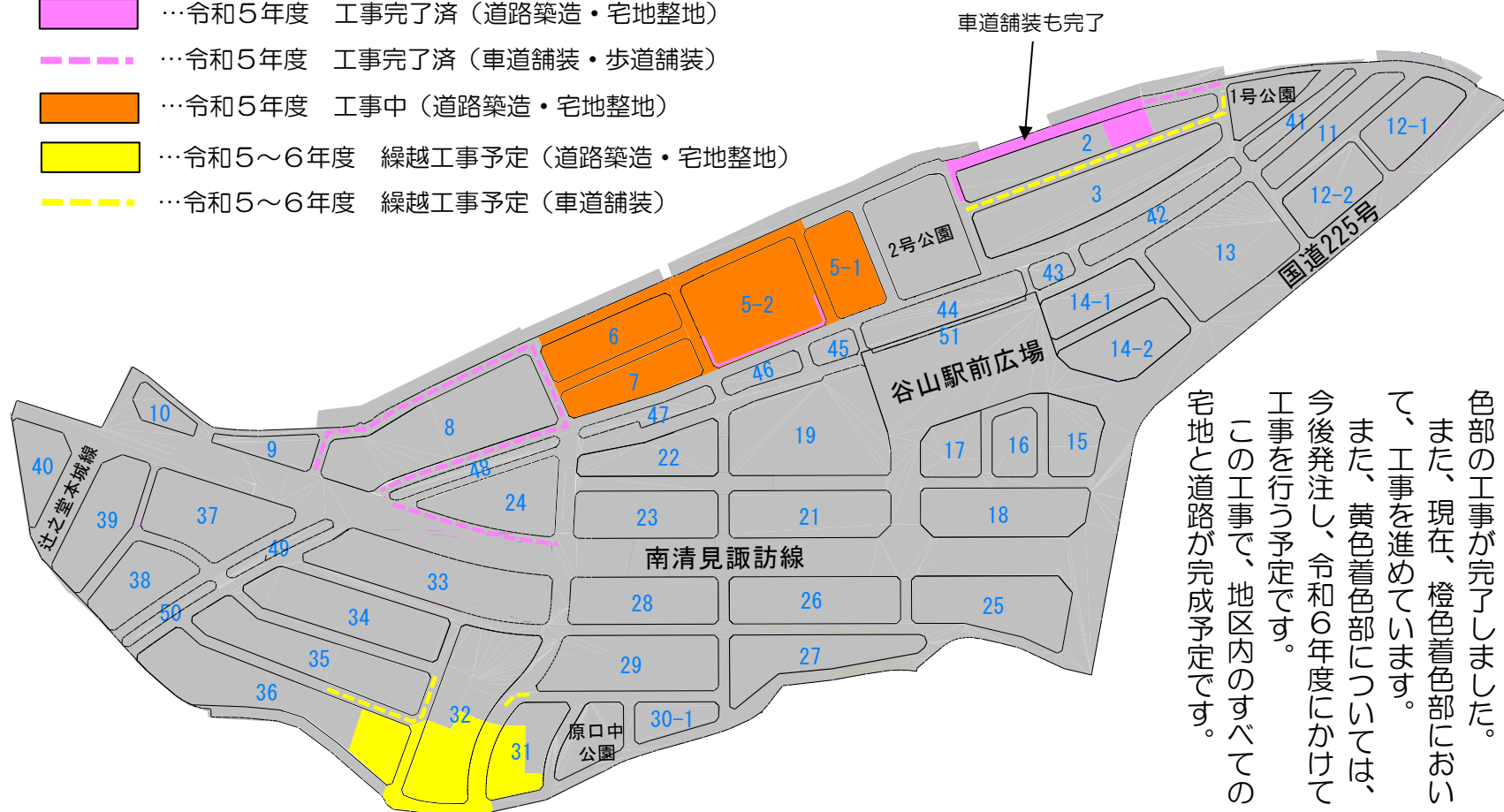
霜秋の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。  
日頃から谷山駅周辺地区土地区画整理事業につきましてご理解、ご協力を賜り、事業が推進できますことに深く感謝申し上げます。  
上の写真は令和5年10月に撮影した谷山駅周辺地区の航空写真です。  
2街区周辺の道路築造工事・宅地整地工事、8街区周辺の道路舗装工事が完了したほか、24街区周辺の南清見諏訪線の歩道舗装工事が完了しました。  
現在、5-1街区・5-2街区・6街区・7街区周辺の道路築造工事・宅地整地工事を行っております。工事の進捗状況については裏面をご覧ください。  
今後は31街区、32街区、36街区周辺の道路築造工事・宅地整地工事を進めてまいります。  
今後も事業の早期完了に向け、職員一同より一層努力してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

裏面もご覧ください

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

**工事の進捗状況(令和5年10月末時点)**

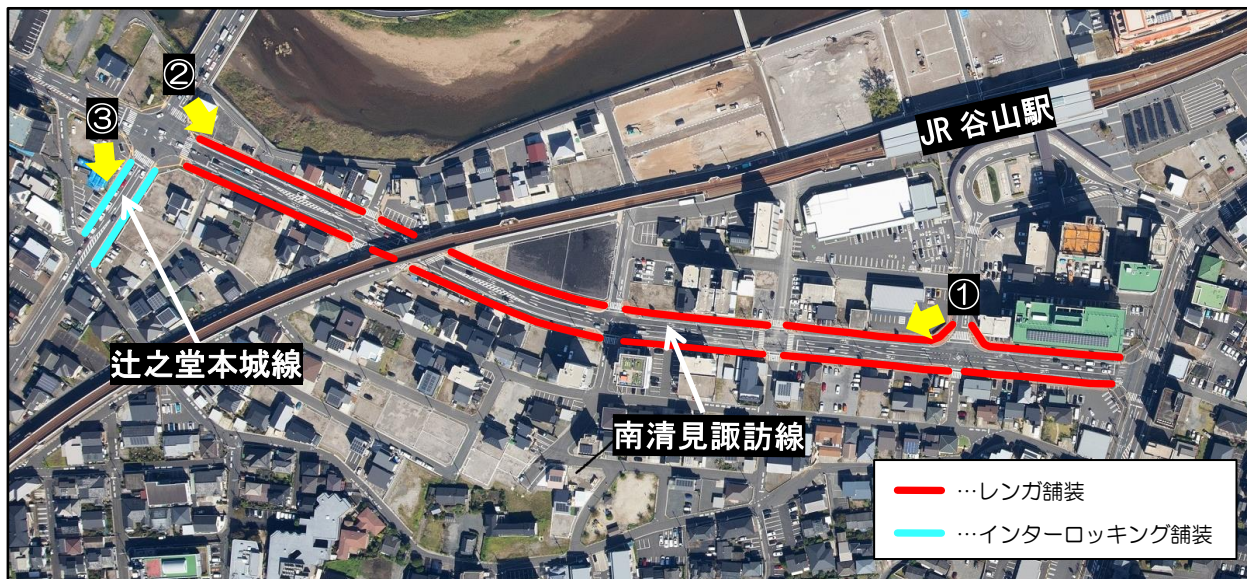
- …整備済
- …令和5年度 工事完了済(道路築造・宅地整地)
- …令和5年度 工事完了済(車道舗装・歩道舗装)
- …令和5年度 工事中(道路築造・宅地整地)
- …令和5~6年度 繰越工事予定(道路築造・宅地整地)
- …令和5~6年度 繰越工事予定(車道舗装)



皆様のご協力のおかげで、令和5年10月末時点で、左図の桃着色部の工事が完了しました。  
また、現在、橙色着色部において、工事を進めています。  
また、黄色着色部については、今後発注し、令和6年度にかけて工事を予定しています。  
この工事で、地区内のすべての宅地と道路が完成予定です。

**南清見諏訪線、辻之堂本城線における歩道舗装の整備完了について**

谷山駅周辺地区において令和元年度から進めてきました南清見諏訪線の歩道のレンガ舗装及び辻之堂本城線の歩道のインターロッキング舗装の整備が完了しました。なお、南清見諏訪線の歩道では、自転車の通行部分をアスファルト舗装とすることで、自転車交通と歩行者交通の分離を図り、歩行者が安全に通行できる環境を整備しました。



**仮換地の売買について**

土地区画整理事業施行地区内の土地の売買について、制限はありませんが、事業終盤には清算金の徴収、又は交付が生じることとなりますので、仮換地を購入される方に対し、清算金が生じることについてお伝えください。  
また、所有者が変わった場合には届出が必要になりますので谷山駅周辺地区係(099-269-8435)までご連絡ください。

**皆様へのお願**

次のような時には谷山都市整備課まで「届出」や「許可申請」が必要になります。

**届出**

- 土地の登記名義人が変わったとき
- 土地の登記名義人の住所・氏名が変わったとき
- 代理人を定めたとき
- 共有名義の土地の代表者を定めたとき
- 相続人の代表者を定めたとき
- 借地権の申告をするとき

各種届出は谷山都市整備課でお渡ししています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは欄外下部をご覧ください。



**許可申請**

○土地区画整理事業の施行地区内での建築物及び工作物の新築や増・改築、土地の形質の変更、または移動の容易ではない物件の設置・堆積を行うとき

(土地区画整理法第76条)

